

## 留年する学生の「学生証の再発行手続」について

留年するため、学生証の有効期限が切れてしまう学生は以下のとおり学生証の再発行手続が必要となります。

① 学生証用の写真を1枚用意してください。

写真は、**大きさ縦4cm×横3cm**、正面、上半身、脱帽、最近6か月以内に撮影したもので、背景は青又は白のカラー写真を使用してください。（スピード写真及びデジタルカメラ等で撮影した写真のうち、変色したものや粒子の粗雑なものについては、再度提出してもらう場合があります。）

② 大学院学務グループ窓口にて「学生証発行申請書」をお渡ししますので、必要事項を記載の上、写真を貼り付けて大学院学務グループに提出してください。（学生証発行申請書の提出期限は設定しません）

② 3月30日（水）までに 学生証発行申請書を提出した場合には、4月8日（金）に交付できる予定です。

ただし、新入生用学生証の追加発行業務等の状況により交付日が遅れることもありますので、予めご了承ください。

申請場所：自然科学系総合研究棟1号館1階

工学系事務センター大学院学務グループ